

平成 22 年度第 3 回北名古屋市行政改革推進委員会会議録

(1) 平成 22 年度施策評価結果について

事務局より資料 1 - 1 及び 1 - 2 について説明

<委員>

行政評価の目的の一つである「市民満足度の向上」は重要な要素であるが、どのように計測し、実態を把握していくのか。

<事務局>

施策の全てについて市民アンケートを行うことは、手間やコストの問題から限界があり、主観的な判断とならざるを得ない場合もある。しかしながら、個別計画の策定・改定時には適宜アンケートを実施しており、また、行財政改革行動計画の取り組みの一つである「公共施設の管理運営の見直し」において利用者アンケートを実施するなど、機会を捉えて市民満足度の把握に努めていきたいと考える。

<委員>

評価の基準となる指標の妥当性や評価の根拠を明確に示すことが重要である。指標の設定が低ければ、評価が高くなってしまう。また、評価においては、数値目標があれば数値的な根拠を、数値で示せない場合でも何らかの根拠を示す必要がある。評価の基準が曖昧だと評価が曖昧になり、その曖昧な評価を基にした市民の評価がさらに曖昧になってしまう恐れがある。

<事務局>

ご指摘の点については課題の一つであると認識している。今回始めて指標を設定したものも多く、評価の数値的な根拠が示せていないものも多くある。今後は、他の市町村の例も参考にしながら、きちんと説明ができるように努力していく必要があると考えている。

<委員>

絶対評価とするのか、相対評価とするかということもある。他の市町村や他の事例と比較することは相対評価の一つの方法である。評価結果を公表するに際して、評価の基準を明確に示すことができれば、市民に市のおかれている状況を理解していただきやすくなり、行政改革への協力も求めやすくなると思うので、今後の検討をお願いしたい。

<委員>

行政評価が目指すP D C Aサイクルの推進について、計画を作るに際しては、雰囲気や感覚だけでなく、現状のデータをしっかりと調査することが必要であるが、そういった調査はなされているか。

<事務局>

例えば、昨年、若手の職員研修の一環で、きたバスや西春駅周辺の店舗等に出向き、市民の方のご意見を伺った。様々な機会を捉え現状の把握に努めているが、さらに充実を図っていく必要があると考える。

<委員>

部長が評価責任者となっており、自己の評価となっている。評価の妥当性を確保する仕組みが必要ではないか。

<事務局>

昨年度は、事務事業評価について行政改革推進委員による外部評価を行ったが、今年度は施策評価の試行ということで内部評価のみの取扱とした。

必要に応じて外部評価などの仕組みも検討する必要があると考えるが、施策評価は公表を前提としていることから、仮に妥当性のない評価であったとしても、外からの目でチェックされることにより、自ずから是正されるものとする。

<委員>

行政改革の研修会において、これからの行政改革を進める上で、「市民協働」がキーワードとなるという講師の話があった。この施策評価を含め、市で推進を予定している行政改革の取り組みには、市民協働という考え方が含まれていないのではないかと懸念されている。

<事務局>

市民協働の前提として、市民と行政の情報の共有化が必要であるとする。今回実施した施策評価は、行政活動全般について、現状や課題、方向性等をお示しするものであり、市民協働に向けた第一歩の取り組みであると位置付けている。次回以降の委員会でお示しする公共施設の見直しについても、必要な情報をお示ししながら、市民の皆様のご意見をお聴きしながら進めていく予定である。

直接的な市民協働に至るまでは距離があるが、それに向け一歩一歩着実に進めているところである。なお、市民協働については、総務課を中心に仕組みづくりに着手している。

<委員>

細かい事業の内容は公表しないのか。

<事務局>

評価の概要をとりまとめた資料だけでなく、評価調書自体も公表する予定であるが、その中には事務事業の概要やコストが記載されている。

<委員>

今後に向けての希望を述べたい。これからの市政は経営感覚を持たなくてはならない。今までは、インフラ整備と社会福祉に重きを置き施策がなされてきた。市民にあまり知られていないが、借金もどんどん増え、特別会計も入れると229億円程度の借金がある。その結果、単年度ではあるが、「財政力指数」が1.0を割り0.96に至った。いかに景気が悪くなったとはいえ、このように財政が悪化したのは、支出配分ばかりに目を配り、収入すなわち税収についてはなりゆきまかせであったからである。

今後は、地場産業を振興して税の増収を図るとか、次代の働き手である子供たちのために予算を使ってほしい。インフラ整備や老人福祉は少し我慢してもらい、別の方向に舵をきり、現在、3分の2まで補助していただいている小中学生の医療費を全額補助にすれば、人口が増えて市民税も増える。

次に、施策評価結果を見ると、工業関係にはほとんどお金が回っていない。2,100万円の行政コストのうち、職員の人件費を除くとわずか500万円が費やされているに過ぎない。市内の社長たちの話を聞くと、税金はたくさん納めているが、市は何もやってくれないという声ばかりである。静岡県長泉町は、企業誘致や子育て支援に力を入れ、人口が増えて景気の悪影響をそれほど受けていない。北名古屋も、企業が振興すれば、法人市民税が増え、雇用も生まれて市民税も増える。ピンチをチャンスに変えるため精励していただきたい。

なお、地場産業の振興を図るため、商工会は12月1日にビジネスマッチングを開催するので、参考までに、パンフレットを提示する。

<事務局>

以前にも同様の趣旨のご意見をいただいております。ご指摘の点については十分認識している。市長としても、トップセールスや市内企業との意見交換など、そうした場があれば積極的に出向きたいとの意向を持っており、そうした場を作るに際しては委員にもご協力いただきたい。いただいたご意見については、今後、行政改革を進めていく中で参考にさせていただきます。

<委員>

今、元学校教員などの15名が、市内の小中学生125人に、月2回、年24回以上、テクノロジーとサイエンスを教えているが、交通費もなく手弁当で行っている。現在、かなりハイレベルなロボットの競技をやろうというところまでできているものの、市からの援助は10万円です。おそらく来年は150～200名程度になるが、この子ども達があと10年たったらこの地域で働いてくれる。こうした子ども達を育てなければ未来はないと思い、一生懸命やっているの、よろしくお願ひしたい。

(2) 公共施設管理運営の見直し（骨子案）について

事務局より資料2について説明

<委員>

台帳にはどのような項目があるのか。利用状況も記載されているか。

<事務局>

名称、所在地、管理運営主体、運営開始年月日、料金体系等の基礎的なデータとともに、利用状況についても記載することとしている。

<委員>

取組の大きな目的の一つが統廃合を含めた施設の適正配置だとすれば、市民の立場からは抵抗感が強いかもしれないが、市民の理解を求めるためにも、資料中の「基本的な考え方」の一つに加え明確にすべきではないか。

<事務局>

「基本的な考え方」としては示していないが、それを踏まえた「主な取組内容」中の「短期的取組」に「施設の適正配置の検討」について記載している。今回の資料は枠組みということで簡素な内容であるが、最終的には市民の皆様に理解していただけるよう、丁寧に記載する必要があると考えている。

<委員>

公共施設は、維持修理するための膨大なコストがかかるので廃止してよいというものではない。公共施設は防災拠点でもある。見直しに当たっては、こうした視点も十分に考慮していただきたい。

<委員>

公共施設の使用料の検討も進められているが、児童館についても料金を徴収する考えか。

<事務局>

使用料は、全ての施設で徴収するというのではなく、施設の目的や位置付けによって徴収するかどうかを判断することになる。具体的な案を次回の委員会で
お示しし、ご審議いただく予定をしている。

<委員>

資料2の2ページ補足資料2のグラフは、施設の老朽化を示すための資料である
と思うが、耐震化もなされていないのではないかと間違っ
て受け取られる可能性がある
ので、公表に際しては注意する必要がある。

公共施設の見直しで重要なことは、施設の設置目的を踏まえたあり方の検討と
管理運営のマネジメント体制の整備であり、施設台帳をきっちり作成することも
必要である。なお、廃止や転用という結論を出すに際しては、国庫補助金を返還
する必要がある場合もあるので確認が必要である。

また、使用料については、原則として減免はしないということを基本に考える
必要がある。使用料の改定には大反対が起こるが、例えば、20人で利用してい
る施設が1,000円から2,000円に値上げされても、1人あたりの負担は
100円にしか過ぎない。その程度の負担で、有意義な時間を過ごすことができ
るのであれば払えない金額ではない。値上げは嫌かもしれないが、施設を維持し
ていくために仕方がないと理解していただく必要がある。

(3) その他

- ・ 次回の会議日程 11月15日(月)午後1時30分から
- ・ 1月の日程調整依頼について

【閉会 午後2時45分】